

平成 21 年 6 月 11 日

各 位

東京都品川区西五反田一丁目 21 番 8 号
株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス
代 表 執 行 役 社 長 上 田 祐 司
(コード番号：3775 名証セントレックス)
(連絡先) 執行役財務部長 小高奈皇光
TEL 03-5759-0376 (直通)

株式分割、定款の一部変更及び新株予約権の内容の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び新株予約権の内容の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することによって、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図る事を目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成21年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき1.3株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成21年6月30日最終の発行済株式総数に0.3を乗じた株式数といたします。

(3) 分割の日程

電子公告掲載日	平成21年6月12日
基準日	平成21年6月30日
効力発生日	平成21年7月1日

(4) その他、本株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

<ご参考>

1. 今回の株式分割による発行済株式総数の推移

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 13,878 株 (平成 21 年 3 月 16 日現在) |
| (2) 株式分割による増加株式数 | 4,163 株 |
| (3) 株式分割後の発行済株式総数 | 18,041 株 |

(注) 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により増加する可能性があります。

2. 今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

II. 株式分割に伴う定款の一部変更

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会により平成 21 年 7 月 1 日付をもって当社定款の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

今回の株式分割とともに、以下のとおり、発行可能株式総数を変更いたします。

(変更部分は下線で示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5 2, 8</u> <u>3 6</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 8, 6</u> <u>8 6</u> 株とする。

3. 日程

- (1) 定款変更の取締役会決議日 平成 21 年 6 月 11 日
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 21 年 7 月 1 日

III. 新株予約権の内容の一部変更

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の目的たる株式の数及び払込価額を調整いたします。なお、平成 21 年 7 月 1 日以降の払込価額の調整は次のとおりです。

名称	調整前払込価額	調整後払込価額
第 1 回および第 3 回新株予約権	100,000 円	76,924 円
第 4 回新株予約権	150,000 円	115,385 円
第 5 回新株予約権	436,170 円	335,516 円
第 6 回および第 7 回新株予約権	300,000 円	230,770 円
第 8 回および第 9 回新株予約権	57,352 円	44,117 円
第 10 回新株予約権	54,758 円	42,122 円

以 上